

第12回規制改革会議議事概要

1. 日時：平成25年6月5日（水）9:29～11:18
2. 場所：総理大臣官邸2階小ホール
3. 出席者：
 - （委員）岡素之（議長）、大田弘子（議長代理）、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、翁百合、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、林いづみ、松村敏弘、森下竜一
 - （政府）安倍内閣総理大臣、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、寺田内閣府副大臣、山際内閣府大臣政務官
 - （事務局）滝本規制改革推進室長、羽深規制改革推進室次長、中原参事官、武藤参事官、三浦参事官、大熊参事官
4. 議題：
 - （1）国際先端テストのとりまとめについて
 - （2）規制改革ホットラインの処理状況について
 - （3）答申のとりまとめ
 - （4）内閣総理大臣への答申

5. 議事概要：

○岡議長 第12回規制改革会議を開会する。本日は金丸委員が御欠席。安倍総理は11時15分ごろ到着の見込み。稲田大臣は公務のため10時10分～10時50分の間中座されるので予め御了承いただきたい。

（1）国際先端テストのとりまとめについて

○岡議長 議題1「国際先端テストのとりまとめ」について事務局から説明を。

○三浦参事官 資料1の目次の部分。全体の構成として、各省との議論の整理を1枚紙で項目ごとにまとめた。既に各委員の皆様には事前に御確認いただいている内容だが、簡単に御説明する。

1ページ目は、一般健康食品。まず、規制の概要など、何が課題になっているのかということを整理した。

その下に、既に各関係省庁から、この規制に関する国際的な規制の現状がどうなっているかということの調査と、それに関する日本における規制の合理性や必要性について、各省としての考え方を聴取。その概要を次にまとめ、最後に、これらを検証した結果としての規制改革会議の意見を12項目にまとめた。

その後「（2）各府省庁からの回答（国際先端テストシート等）」も同じように、各12項目を順に並べた。これは各省庁から回答として出されたシート

を並べたもの。

この国際先端テストに関して、会議発足当初から総理より御指示いただいた指示の文書、国際先端テストの進め方について、当会議において考え方を取りまとめた資料等を添付した。

○岡議長 ただ今の事務局の説明について御質問、御意見を。

○稲田大臣 国際先端テストは、今回初めて取り組み、短期間でこれだけのものをまとめるに当たって、非常に御苦勞をいただいたと思う。

また、この中でも、例えばインターネット等での一般医薬品販売規制の国際先端テストなどは、閣僚の間の議論の中でも、活用というか、こういうことになっているということも見えたし、また、機能性表示の問題なども、昨日、森大臣との間で少し折衝したが、この国際先端テストの取組、そして取りまとめは、規制改革を進めていく上で非常に有益なものだと実感した。

まだまだいろいろな課題について、国際先端テストをこれからも取り入れていくことが重要だと思う。

○岡議長 大臣の思いは委員の皆さんと共通するものではないか。この先端テストの資料の裏表紙に我々の考え方を取りまとめているが、大臣がおっしゃったことも書いてある。今後も引き続き、効果的な手法として、より改善しながら活用していきたい。

(2) 規制改革ホットラインの処理状況について

○岡議長 議題2「規制改革ホットラインの処理状況」について、事務局より説明を。

○武藤参事官 資料2、A4横の1枚紙とA3の資料のうち、概要表を用いて御説明する。

規制改革ホットラインについて、5月2日に当会議でも御報告したとおり、検討要請を370件行っている。表の真ん中辺りにあるように、25年度中に実施するものからその他までを合わせて、368件のうち150件について回答があり、今回御報告するもの。

内容は、この表にあるとおりだが、今後措置する、検討に着手する、検討するというもので約40件、現行制度下で対応できるというものが30件、事実誤認等々というものが20件、対応できないものが60件という内訳。

本日、会議に御報告した後、後ろの個票も含め、速やかにホームページに掲載する。その際には、かなり膨大なもので、○日～○日までに受け付けた分のうち○○件について回答をアップしたと表示するとともに、検索の便を図るために、個票の左から3つ目のところに「提案事項」という欄をワーディングで検索できるように工夫する。

また、個別の回答内容の説明は省略するが、基本、各省からの回答をそのまま載せたため、中身を精査すると、対応不可能という回答などには、本当にそうなのかと疑問を持たれるところもあるかと思う。そのようなものは、今後精査し、次期以降に検討を進めたい。

ただ一方で、例えば事実誤認とか、現行制度でもできるとか、早く要望者に伝えたい部分もあるため、相手省庁からの回答をそのまま載せるという形で速やかに公表したい。

また、今後の会議への御報告は、まとめ次第、なるべく早く回答するために、会議のスケジュールとの兼ね合いもあるが、原則、委員の皆様へホームページ掲載をお知らせするメールの送付という形で替えさせていただきたい。もちろん節目節目で、また全体のこれまでの状況等は御報告してまいりたい。

○岡議長 ただ今の説明に対する御意見、御質問を。

○大崎委員 現時点での状況で結構だが、回答は基本的に各省庁からのものをここに載せているということだが、事務局として、これについてはさらに、場合によっては回答内容の是非も含めて検討をしなければいけないと内々で議論している項目は、150の中にあるのか教えていただきたい。

○武藤参事官 正直言って、全部見切れていない。ただ、幾つかのものは、今回の正に答申に入っている内容もある。

例えば今回、保育分野で社会福祉法人の財務諸表の公開という答申案があるが、個人の方から全く同じような公金が入っているのに公開されていないのはおかしいという要望があり、厚生労働省も答申案と同じような回答を載せているものもある。

さらに、御指摘があったように、対応不可能というところを中心によく見ていく必要があると思っている。

また、委員の皆様も是非お手すきのときに御覧いただき、事務局の方にまた御指摘いただければと考えている

○大崎委員 細かいことで恐縮だが、1カ所企業名が入ってしまっているところがあるので、これは「民間企業」に直すとか、研究所の名前が入っているところもあり、この辺りは統一した方がいいのではないか。業界団体は固有名詞のまま出すのか。

○武藤参事官 提案主体のところは、実は相手に要望をいただくときに確認を取っており、公表可とされているものを載せ、匿名希望のものは載せていない。

○大崎委員 分かりました。

○林委員 私ども委員は、ホットラインでどのような御意見が来ているか内容を知るのは、今日が初めてとなる。例えば、健康・医療の部分などを見ると、今回、医療分野におけるICTの利活用を進めるということで議論してきた内容と

重なるような内容もある。

したがって、今後は、省庁への問いかけと並行して、委員の方にもこの内容を随時教えていただければ、議論も深まるのではないか。

○岡議長 私の責任かもしれないが、当初の議論ではホットラインで受けたら、事務局で一応ふるいをかけて、各省庁に振った段階で、その次の本会議で報告するということがあった。しかしながら、今期は時間的な制約もあり、それができずに、この段階での報告が初めてになってしまった。

林委員御指摘のように、来期以降は、毎月は大変かもしれないので、ある期間を置くなど、可能な範囲で事務局から会議に報告をお願いしたい。

○佐久間委員 拝見した感想だが、なかなか大玉に近いものも入っているなど。したがって、次の規制改革会議の検討のサイクルに十分入ってくるようなものもあるという感じがした。正に場合によっては、この中からすくい上げていくことも必要ではないか。

○岡議長 是非そのように活用していきたい。

○松村委員 今、佐久間委員が指摘した点が、ホットラインに応募した人にも的確に伝わるようにしていただきたい。

ホットライン案件を、一旦官庁に出したが、対応不可と返ってきた、と見せられると、ホットラインに出しても、一応官庁には取り次いでくれるが、ノーと言われて、その後何もしてくれない、出した意味がなかったと思われると困る。適切だと思うものは、きちんとこの後フォローして、こちらからもサポートしていくつもりであるということが、出した人に分かるようにしていただきたい。もちろん全てのものをサポートするのではないとしても、有用な提案はそのように使っていくことは、出した人にこの段階で伝わるようにしていただきたい。

○岡議長 これも前に少し議論したと思うが、私の理解では、事務局としてはホームページに載せることをもって、このホットラインに応募された方に対する回答とするという考え方だった。ただ、松村委員より、基本はそうであっても、案件や状況によっては提案者本人にフィードバックするという意味か。

○松村委員 ホームページに出すときに、引き続き取り組んでいく、これが最終回答ではないということが応募した方に伝わるように、ホームページで発信して欲しいということ。

○武藤参事官 了解した。

○岡議長 今の松村委員の御意見は、是非考えていきたい。

○佐々木委員 今と同じ点。つまり、今のこの回答が規制改革委員を通らずに、まず現在の法律に照らし合わせた結果報告を担当がしているのであって、これが第一次回答だが、今後これの内容を規制改革会議にてもう一回検討されると

ということが明確になると、私たちが今、一次回答をしているのではないということが分かるのかと思うので、その点を明確にさせていただければと思う。

案件の中に、結構重要な病院の株式会社参入が入っている。

○岡議長 先ほど途中でやめてしまったが、関係省庁から回答が来たら、それを本会議で議論するところまでやることに実はなっていた。今回それができなかったのも、今後、今の御意見を採用していただきたい。

○森下委員 私も林委員の意見と同じで、健康・医療の分野で今回議論した話とかなりかぶっている内容が出ており、場合によっては、本来ヒアリングに呼んでもよかったような内容というか、業者の方もいらっしゃる。

その意味では、4か月に1回と議長は言われたが、健康・医療分野はそれほど数が多く出ていないので、場合によっては、4か月と言わず、割と逐次に近い形で、会議ごとに御紹介してもらってもいいのではないか。そうした方がより議論も深まり、場合によっては一度回答を出したものをもう一回やるということもありうるし、法改正を伴うと結構難しいため、できるだけ速やかに案件によっては取り上げた方がいいと思う。

事務局としっかりそこは相談しながら、物によっては内容がかぶっているのでも、なるべく早め早めに私どもの方に御照会してもらった方が、いいと思う。

○岡議長 画一的に全てということではないと思う。例えば今回のようにワーキング・グループが立ち上がっているときには、そのグループに関するものは可及的速やかに報告するというやり方もある。その辺を工夫して、ホットラインに来た案件をできるだけ効果的に活用することを考えていきたい。

○鶴委員 ウェブ上でこの情報を表示するとは、この表に出されているものは、全部情報として出るという理解でよろしいか。

○武藤参事官 一番左の整理番号は載らないが、次の「分野」から「措置の概要（対応策）」というところまでは全部載せる。

○鶴委員 インターネット上で各省庁の対応というのはきちんと出る。また、問題によっては、なかなかその対応が出てこないという情報も含めて、国民に対して見せていくというのは、この問題はなかなか回答が出てこないとか、回答が出てきても、こういう回答をしていると。それをまた別の方々が取り上げて議論をしていくというところから、また少しいろいろな流れも出てくるのかということで、やはりウェブ上ではなるべく多くの情報、それぞれが今どういう進行状況にあるのかというものをきちんとやっていくだけでも相当意味があると思っており、事務局にはよろしく願いたい。

規制改革ホットラインも、大田議長代理のアイデアで今回初めて行ったが、こうして整理していただき、改善の余地もあると思うが、とてもいいと思う。

各省庁が「検討」と返してきているものを、これからどうフォローしていくかということも必要だと思う。

今日は来られていないが、金丸委員は各府省が自ら規制をレビューしていくという取組が非常に重要で、岡議長もそういうことを是非取り入れたいとおっしゃっていたが、そういうものに活用できるのではないか。

○佐々木委員 鶴委員の対応をきちんとホームページに出すということに関して、これは何年何月何日に来た要望にいつ答えているという日付をきちんと明確にしたほうがいい。発表した日付が1か月に一回アップされるというよりも、省庁が早く対応しているもの、遅く対応しているもの、あるいはどのぐらい保留になっているものということが見えてくるので、それぞれに日付を入れたほうがいいのではないか。

○岡議長 それによりスピード感を出すことができる。

○武藤参事官 少なくとも、受付年月日を記載することは必ずできる。

○岡議長 受付年月日だけではなくて、省庁に連絡した日、省庁から回答が返ってきた日、その3点を押えたらよろしいかもしれない。

○武藤参事官 工夫させていただく。

○岡議長 今回初めて取り入れた手法だが、国民あるいは民間企業から飛んでくる要望にしっかり対応するのは、規制改革会議の役割の2つの大きな柱のひとつ。本日委員の皆さんからいただいた意見を取り入れて、さらに効果的なものにしていきたい。事務局の方でもう一度アイデアをまとめて欲しい。

(3) 答申のとりまとめ

○岡議長 議題3「答申のとりまとめ」に移る。まず、事務局から、答申（案）について、前回からの修正点を中心に説明を。

○中原参事官 資料3、「規制改革に関する答申」の副題に「経済再生への突破口」を付けた。

それぞれの個別の措置に対応する目次を丁寧に入れた方がいいということで、各項目別にページ番号を振っている。

総論について、今回は最初の総論のところに、「次のステップへ」というところに記載を移した。

4ページの3の「(2) 他の会議との連携」や、6ページの「(2) 実施計画のフォローアップ」の上にあるような各会議との連携についても記載した。

そして最後に「(3) 今後取り組むべき課題」として、委員の皆様から意見をいただいた所管府省自身が規制改革会議と連携しつつ、主体的・積極的に規制改革に取り組む仕組みを作る必要があると記載した。

各論だが、前回の報告で「P」を付けて調整中だったところだが、おおむね

「P」が外れる方向で調整できている。

1点、一般医薬品のインターネットの販売の規制が残っているが、現在、政府においてハイレベルでの最終調整がなされていると聞いている。いまだ現時点において、政府部内の最終案を御報告できないが、規制改革会議としては、3月8日の見解のラインに沿って答申してはどうかと考えている。

具体的には、57ページ。第1パラグラフ、第2パラグラフは背景と経緯を説明している。下のパラグラフ「したがって、従来の規制に代わる新たなルールとして、販売形態の特性や、業界の自主的なガイドラインも踏まえ、安全性を適切に確保する仕組みを設けた上で、インターネット等で全ての一般用医薬品の販売を可能とし、これらの制度的枠組みを遅くとも平成25年9月までに整える」、このような案で答申してはどうか。

○岡議長 ただ今の事務局の説明に対してコメントを。

○林委員 副題の「経済再生への突破口」は、本件のこの答申がプロローグというか、第1期の序章的なものであるということも含まれ、かつ、今後の継続的な取組というのも盛られていると思うので、よい副題ではないかと思う。

5ページの下から2行目に「5か月という厳しい時間的制約」ということだが、厳密に言う「約4か月」ではないか。この規制改革会議は、普通なら1年でやるようなことを3倍回しぐらいの速度でやったという実感があるので、「4か月」でもよろしいのではないか。

○岡議長 事務局、「約5か月」という表現を変えることは可能か。

○中原参事官 はい。

○岡議長 この会議は、初回が1月24日で、5月24日で4か月。今日は6月5日であるので、それをもって「約5か月」と言うか、「約4か月」と言うかの差。「4か月」で統一するか。

○中原参事官 「約4か月」で。

○岡議長 では「約」を入れて二カ所とも「約4か月」。大変だったという時間的制約がさらに高まるという林委員御意見を採用する。

○佐久間委員 4ページの「3 審議経過」の(1)の最後のパラグラフに「規制改革ホットライン」についての記載があるが、今日、正に規制改革ホットラインの検討状況を御紹介いただいたとので、最後の「随時関係府省に検討要請し、適宜会議においてフォローアップしてきた」という内容にはなっておらず「会議においてフォローアップを開始した」ということなのか。

つまり、これを受けて、これが世の中に出ると、フォローアップを適宜していた割には、ちょっとそっけない措置の概要という記載になってしまうので、ここは「会議においてフォローアップを開始した」とか「まだこれからですよ」という含みがラインとして出たほうがよろしいのではないか。

○中原参事官 「会議においてフォローアップを開始した」と、佐久間委員の御意見に修正する。

○佐々木委員 4ページの国際先端テスト。国際先端テストは、確かに「『世界で一番企業が活動しやすい国』を作るために」なのかもしれないが、これだと「生活しやすい国」とか、「働きやすい国」との視点が見えず、会社のためにやっているみたいに読めるのではないかと前回気になっており、今、何と書くのがいいのか。例えば「国民が生活しやすい国」なのか。両方の視点から国際先端テストをやっているのであって、ただ単純に「企業が活躍しやすい国」ではないかと思っているが、この表現は何かつけ加えるのか。

○中原参事官 「世界で一番企業が活躍しやすい国」あるいは「世界で一番国民が暮らしやすい国」というものはどうか。

○長谷川委員 これは、たしか自民党の公約に入っていたと思う。

○中原参事官 はい。

○長谷川委員 ということは、政権公約で書かれているはずだから、それを考えると、政権の基本的な考えの軸がずれたという話になるかもしれない。

○佐々木委員 この言葉を残したとしても、何かつけ加えられないのか。

○長谷川委員 別に自民党のことを心配する立場ではないが。

○中原参事官 つけ加える方向で、政権の公約は「世界で一番企業が活動しやすい国」だが、それと必ずしも矛盾するわけではないという理解で、佐々木委員の御趣旨のものを入れる方向でどうか。

○鶴委員 もともと「世界最先端の規制環境」とか、そういうことを最初に割と話をしており、特段企業が何だという感じではなかったように記憶しているのだが。

○中原参事官 最初のころは「投資先としての日本の魅力を引き上げるため」という言い方をしていた。その中で合わせて説明をされるときに「世界で一番企業が活動しやすい国」と総理が御発言された。

○岡議長 「国際先端テストのとりまとめ」の最後に、参考資料として、総理の発言をベースとしたものがある。「第1回産業競争力会議を踏まえて」というのと「第4回・第5回産業競争力会議を踏まえて」の2つが出ている。

後段の第4回・第5回のところに「我が国の規制環境を世界最先端にするとの観点から」と書いてあるが、これは企業だけでも、国民生活だけでもなく、全てを包括するような言い方。第1回は「投資先としての日本の魅力を最高水準に引き上げる観点から」と言われているが、時間的に後である第4回・第5回の「規制環境を世界最先端にするとの観点から」の方がよろしいかもしれない。

○大崎委員 今の議論について、生活しやすいとか、おっしゃることは全然間

違ってないと思うが、少なくとも、規制が諸外国に比べて厳しいか、緩いかを調べるといふ目的は、やはり企業が一番活動しやすい国を作るといふことであると思う。それは、企業の活動によって国民生活を破壊していいなんていふことは、もちろん全く前提とされていないわけであり、ここで殊さらに他の観点を書き込む必要があるかどうかといふのは、私は少し疑問に思う。むしろ、目的が曖昧になるのではないかと懸念している。

○大田議長代理 1回目の規制改革会議のときの総理の御挨拶で「民間の方が世界一活動しやすい国」と言っておられる。そこから持ってきている。

○岡議長 では、ここを「民間」とするか。

○大田議長代理 「企業」でいいのだが。

○大崎委員 あるいは「民間・企業」でもいいと思う。

○大田議長代理 もちろん「生活」といふのはいろいろなところに書かれてはいるが、何故先端かといふと、グローバル化の中で民間企業が存分に伸びていくのを阻害しているものを取り除こうといふところにあつたように思う。

○林委員 おっしゃるとおりではあるが、少しフィロソフィーの問題になってしまうかもしれないけれども、企業とか、国際競争力とか、民間企業という場合にも、そこに働く人の生産力を上げるということが根っこにあるわけで、雇用の問題にしても、医療・健康の問題にしても、視点を当てているのは企業だけでなく、国民の次元でもある。私は岡議長がおっしゃられたような、規制環境を国際最先端にするという形で、企業だけではないということが分かるような形にしたいという希望を持っている。

○鶴委員 雇用ワーキング・グループをやらせていただいている立場からいふと、この雇用の方は、有料職業紹介と派遣を扱っている。派遣の方の観点は、やはりもちろん企業の観点もあるが、企業は派遣の使い勝手がいいといふだけの話ではなくて、その働き手の問題といふのももちろん考えながら、この議論をしている。なので、今、林委員におっしゃっていただいたが、やはり企業だけという形で非常に強調された形になると、どうしてもそれだけで取り入れないところは今回雇用の問題があり、わざわざ答申もそういう意見を申し上げて、事務局にはいろいろな箇所でも雇用の問題も入るのだよといふことで配慮してもらった経緯もある。

私としては非常に強い意見ではないが、認識としては、企業だけの活動といふことではなく、そこは働き手も含めて、規制環境を世界最先端のところを考えるのだという理解をこの会議の中で持っていただきたいといふことを一言申し上げたい。

○大崎委員 私も別にそういう考え方を否定しているわけでは全くないのだが、ただ、文章を書くに当たってどうかといふこととは少し別の気もする。

1 ページのそもそもなぜ規制改革が必要かのところで、はっきりと「規制改革の目的は、国の成長・発展、国民生活の安定・向上及び経済活動活性化への貢献にある」と明記しているので、規制改革が国民生活への影響を無視して、企業が活動しやすいかだけを軸に検討されているということはありませんということが大前提だと思う。

この国際先端テストというのは、あくまでも検討するときは、より企業に対して制限的であるのかないのかということだけで、ある意味ではやっているわけであり、より制限的なものは全部外すというのが根本精神なので、ここは余り他のことも考慮してというのを書くと、それが結局言ってみれば、総論賛成、各論反対みたいな、足を引っ張るような仕組みを残してしまうのではないかという気がする。ここはやはり要注意だと思う。

○翁委員 一般健康食品の機能性表示について国際先端テストを実施した。ここでは消費者の視点というのを非常に重視し、消費者が購入時に適切な情報を諸外国と比べて得られているかという視点で実施した。そういう意味では、もちろんそれは企業にとって活動しやすいということにつながるかもしれないが、実際の国際先端テストでそういった視点を大事にして行ったという例もあるので、必ずしも、企業ということだけではないと思う。

○浦野委員 今、大崎委員が指摘された1 ページの根本理念は、とても大事な点だと思う。これを受けて国際先端テストということで、案文にはこだわらないが、実際やってみて分かったことは、数値で定量的に明白なものについては別として、かなりの部分で定性的な部分があり、本当に何が先端なのかということは、雇用の場合などは極めて分かりにくいところがあった。

それからいくと、佐々木委員がおっしゃったような意味で言えば、その先に何がどう変わっていくかと。例えば雇用でいうと、ドイツ型といったときに、ドイツでは確かに人が非常に流動的に動いているかという数値がないと、文言だけの定性的な文章では、本当の意味では先端テストにならない。

そのことを非常に感じたので、今後は、やはり先端テストは単にこういう規制をしているだけではなくて、その結果どうなっているかというところまで是非突っ込んでいきたいと思う。

○森下委員 私も翁座長と同じところで、インターネットと健康・医療に対して先端テストをして、消費者の視点というのは結構大きかったと思う。

そういう意味では、こここのところは「国民や企業が一番活動しやすい」ということで「国民や」と一言入れるのはいかがか。企業だけ、国民だけというのは、どちらも何となく違和感があるので、並列で申し訳ないが、やはり国民視点というのは国際先端テストの中でも結構あり、逆にそれがないと、規制改革自体は成り立たないというものもあると思う。

何回も議論に出ているが、やはり誰が得をするかというので、誰か1人ではなく、企業も得をする、国民も得をする、そして国自体もそれによって成長するという三者全員が得をするというのが今回の規制改革会議の理念だと思う。そうした視点では「国民や企業が一番活動しやすい」という形が一番すっきりくるのではないかという気がする。

○稲田大臣 今回の目的は、安倍総理が常に「何が目的か」ということをおっしゃっていて、確かに国際先端テストの括弧書きは公約かもしれないが、「作るために」の後に、規制改革会議として国民の生活とか、消費者の視点などをここに入れるということは、決して矛盾しないと思う。

○大崎委員 文章としては「国民が活動する」というのはおかしい感じもするので、今、大臣がおっしゃったような形で、「『世界で一番企業が活動しやすい国』を作るために」の後に、再度、この規制改革の理念について述べ直すような文章を少し入れるというのは十分あり得るのかという気がする。

○岡議長 大田議長代理、どうぞ。

○大田議長代理 今までの議論で企業も、国民も、働く側もということだと、議長が言われた「規制環境を最先端にする」というのが全部を含むので、ここはそれがいいのではないか。

○岡議長 今日は総理が来られるので、他に御意見は。

○佐久間委員 今、大田議長代理がおっしゃったことと同じ。

やはりここは国際先端テストをなぜ用いたかという、ある意味では根拠というのが、先ほど議長から紹介があった安倍首相のペーパーにあるので、やはりクォーテーションするとすれば「我が国の規制環境を世界最先端にするとの観点から」というのをクォーテーションで持ってくるのが一番よろしいのではないか。

○中原参事官 今の大田議長代理の御提案を踏まえ、「国際先端テストは我が国の規制環境を世界最先端にするために、個別の規制の必要性・合理性について」という形をつないでいくということではいかがか。

○大崎委員 それだと「世界最先端のもの」というのが繰り返しになってしまうので、そこは文章の美学として、単に変えたらまずいと思う。

○岡議長 事務局、もう一回読み上げを。

○中原参事官 「国際先端テストは、我が国の規制環境を世界最先端にするために、個別の規制の必要性・合理性について、国際比較に基づき、検証するものであり」。

○岡議長 「国際比較に基づき検証する」でつなげてもいいのではないか。

○中原参事官 「我が国の規制が世界最先端のものになっているか」というところを削り、「国際比較に基づき検証するものであり」とする。

○岡議長 簡単に「『世界で一番企業が活動しやすい国』を作るために」を除いてしまえば一番包括した表現になるが、「世界一を目指す」を消してしまっているのかというところで皆さんとの意見交換である。

先ほど大臣が言われたことと似たことを考えていたが、皆さんの意見を最大限取り入れて、「国際先端テストは『世界で一番企業が活動しやすい国』『世界で国民が一番暮らしやすい国』を作るために」と2つ並べて、その後はいかす。要は、企業も国民も両方書いてしまうというのがもう一つのアイデア。あるいは、それを全てやめてしまうというのが一番簡潔なやり方という気もする。

○滝委員 今の御意見は大賛成。私も議長がおっしゃった両方並べる案にしたらどうかと思う。

その方がもともとの自民党の考え方、企業のことのみの言い方より議長の今のご意見である両方並べる案の方がかえって説得力につながるような気がする。やはり企業というのが前に出ると、皆さん嫌う感覚がある。後ろできちんと念を押しておく、逆に前が生きて、通りやすくなる。

○岡議長 自民党を否定してはいない。追加しているだけ。

○滝委員 その方が自民党の意思が通るのではないかと思った。

○大崎委員 私は逆に、議長が先ほどおっしゃった2番目の方の取ってしまう方に賛成。というのは、ここの議論に集中していると、どうしてもここの文章ばかりが気になるが、通して読んだときに、ここに突然非常に長い括弧書きで、しかも見なれない文章が出てくるというのは余りに唐突なのではないか。

むしろ、先ほど申し上げた最初のところで基本理念も書いてあるので、ここは「国際先端テストは個別の規制の必要性・合理性につき、世界最先端のものになっているかを検証する」でよろしいのではないか。

○岡議長 どちらでも本質的な差はないと思うが、決めなければいけないので、企業と国民の両方を書く案と、簡潔な方にするかについて、多数決で決めたい。私はどちらでもよろしいと思う。では、両方丁寧に書いた方がいいという方は挙手を。(賛成者挙手)

○岡議長 9人。過半数を越えているので、両方丁寧に書くことに決定。

○中原参事官 「国際先端テストは、『世界で一番企業が活動しやすい国』・『世界で一番国民が暮らしやすい国』を作るために」という形でいかがか。

○岡議長 「暮らしやすい」か「生活しやすい」のどちらかだが、「暮らしやすい」でいいか。

○中原参事官 はい。

○岡議長 では、それでいく。

○大崎委員 括弧と括弧の間にポツはまずいのではないか。

○岡議長 文章的には並列でいいのではないか。

なお、報道によれば、一般医薬品のインターネット等販売については、今朝まで関係閣僚協議が続いており、稲田大臣にも大変頑張っていたと聞いています。今日12時過ぎに安倍総理が成長戦略第3弾を発表される予定だが、その中でインターネット販売についての政府方針が出される可能性がある。中身はまだ聞いていないが、その点だけ事前に申し上げておく。

では、これで答申の議論を終えたい。

答申取りまとめに当たり、委員の皆様、ワーキング・グループで協力いただいた専門委員の方々に大変精力的に御審議いただいたことについて、改めて御礼を申し上げたい。本当にありがとうございました。

これまでの審議を振り返り、次期の取組への抱負も含め、2分程度をめぐりに皆さんのお考えをお聞かせいただきたい。

皮切りは大田議長代理にお願いし、その後、安念委員から名簿順でお願いしたい。

○大田議長代理 私ども委員も頑張ったが、事務局の皆さんが本当に精力的にやってくださり、御礼申し上げます。

今回は、再生医療とか、次世代自動車とか、再生エネルギー、ビッグデータといった経済のフロンティアを広げるところでたくさんの成果があったと思う。

ただ、時間的な制約もあって、岩盤のような規制にはまだ踏み込めていないので、第2弾は緊張感を持ってまた取り組みたいと思う。

副題で一番ぴったりくるのは「いつやるか？今でしょ」だと思っていた。本当に「今でしょ」という感じで、また第2弾以降、よろしくお願い申し上げます。

議長、本当にありがとうございました。

○安念委員 ありがとうございます。

ようやく医薬品ネット販売も多少曙光が見えてきたかと思うが、私がこの種の会議であの問題に取り組んで、もう既に5年経って、あんなどうでもいような玉で5年を掛けられる国というのは大したものだなと思った。

10年ぐらい前にイギリスの歴史を読んだときに、イギリスの真に偉大なところは、100年間衰退を続けることができたことだと書いてあったのを思い出す。確かに例えば企業で100年間衰退を続けるなんてできない。途中で倒産しているに決まっている。日本もそういう国なのかなと、その点で感心した。

私はこれから規制改革については、2つの領域があって、生産性の高い分野と低い分野とに分けて、戦法を変えていくべきだと思う。生産性の高い分野についての規制改革については、やってくれないならやってくれないでもいい、外に行くだけだ、と業界から圧力をかけてもらえればいいと思っている。つまり、やる気がないならもういいという、その方向でいいのだと私は実は考えている。

どうもありがとうございました。

○浦野委員 今回、4か月の中で感じたことなのだが、やはり規制改革をした後、どういう絵姿なのだとすることを当然我々は思い浮かべ、この改革の案を出すわけだが、そのことが各省庁と全く共有されない分野があった。

その改革後の絵姿ということに省庁の方は反対しているのかどうかということすら明確でないまま進んでいく。例えば老朽化マンションの問題とか、あるいはビッグデータの問題なども、正に象徴的なものであり、今後は是非各省庁の方々も一生懸命やっていただいたと思うので、我々が考える改革後の絵姿がこんなことがあるのですよ、こんな姿なのですよということを共有した上で、さあどうするかということをして是非議論させていただければと思っている。

○大崎委員 ありがとうございます。

こういう形で答申がまとまったということは非常によかったと思っており、とりわけ事務局の皆さんの奮闘には大変感謝をしているところ。

ただ、私も先ほど浦野委員がおっしゃったこととやや共通した感想を持っており、正に「規制改革の目的は、国の成長・発展、国民生活の安定・向上及び経済活動活性化への貢献にある」という、この基本理念が霞が関全域においては必ずしも、あるいは非常に厳しく言えば、全く共有されていない。これを今回実感せざるを得なかったというのは、正直なところ。

もう一つ思ったのは、ここには余りはっきり書いていないが、規制改革のもう一つの目的というのは、実はこの経済活動を活性化することによって、国の財政負担を少しでも下げていくということが本当はあるはずだと思う。しかし、そのことについては全く問題意識を持っていただけておらず、代案として、お金の掛かるようなやり方をとればいいという意見が各省庁から頻繁に出てきた。これは誠に残念なことだと思っている。

私は、ずっと証券市場を見てきた人間として、日本は大きさをなく財政危機に陥っていると認識しており、国債のマーケットが今後どうなるかということは全く予断を許さないと考えているので、そういう危機意識を次期以降は是非全省庁と共有したいと思う。

○翁委員 私も今、大崎委員がおっしゃったように、第1の矢と第2の矢ということで、かなり大胆な金融政策、異次元の金融政策に踏み込んでいるわけだが、財政的な余裕もない中で、やはりこの第3の矢が実らないと大変日本経済にとってはリスクが高いと思っている。

その意味で、この規制改革というのは、とにかく進めていかないと、日本の将来のために本当に待たなしの状況であると思っているので、やはり次のクールで前に進めていくという方向が出るということを大いに期待している。

やはり時間が非常に短かったということもあり、医療関係などでも、医療の

ICT化というのは踏み込み始めたが、まだまだ議論が足りていないと思うし、農業分野とか、保険外併用療養費制度の適用拡大についても、やっていく必要があると思っている。

また同時に、国民の理解を得ながらやっていくということも非常に重要なので、このアプローチについてもいろいろ工夫しながらやっていく必要があるのではないかと思っている。

○佐久間委員 まず今回、ある意味ではそんなに大きなことではないが、長年進まなかったことが進んだと。これも正に事務局、皆様の御努力のおかげだと思っている。

それと2点だけ申し上げたいことがある。

まず1点目は、やはり規制改革というのは、何もしないこと。つまり、市場に任せるということが非常に大きい目的で、もちろんそれによって副作用があれば、それは事後的もしくはセーフティネットとして救うということだと思う。

ところが、短い期間だが、その議論の過程で、他の委員の方もおっしゃっていたが、規制改革の方法をコントロールした上でそれを実現していく。そこにお金と人をかけるというところがあり、これは結局、また将来の規制改革の対象の種が生じてしまうという感想を持った。

もう一点は、やはり国と自治体間の連携というか、権限の問題。これによって進まないものがある。これはやはりこれから工夫をしていかなければいけない。余り大きい地方分権の問題とかいうと無理だと思うので、個別の規制改革の 이슈において工夫をしていかなければいけないのではないかと思う。

○佐々木委員 先ほど安念委員の方から、これだけ規制があると、いい企業やビジネスが外に出ていくという話があったが、同じようによい人材が出ていってしまうという危機感がある。

先週、OECDに出席するためにフランスに行った際に、イー・ウーマンに登録しているフランス在住の会員の方々と初めてお話しする機会があった。彼女たちの話題になったものは、フランスの保育事情。実は、前回は行ったときには、スイス、ドイツの方も出席されたので、そういう保育の話をしたところ、彼女たちはどこで働き、どこで育てるのかということ国単位で考えていて、本当は日本に帰りたいが、このような子供を持って日本に帰ったら、ワークライフバランスもなければ、自分の仕事も評価されず、そして子育ても難しい。自分はどの国でも構わないので、ベストな国を選んで住みたいのだというわけ。こういう人たちが増えてくる可能性、あるいはいい人材が流出してしまう可能性という危機感を持って、この規制改革会議が進んでいくことを望む。

あともう一つはオープン化で、既に議事概要の公開を迅速に進めるということでオープン化をしているが、やはり国民と共に歩む規制改革会議、国民の方々

の心に届き、何をやっているのか分かり、彼らが期待してくれたり、応援してくれたりするという形で進むことが大変重要なので、この点をこれからさらに大事にしながら進めたい。

○滝委員 私は今回初めて参加させていただいたのだが、外にいるときは、時代の流れもあったと思うが、規制改革会議というのは本当に国を動かせるのかと思っていた。失われた30年に入り込んで、日本はこのまま下がり続けるのかというタイミングで、今回会議に入らせてもらったが、議題が国民も含め政官民に、大田議長代理が言うように、今だという流れにあって、そういう意味で、思ったよりと言ったら叱られてしまうかもしれないが、皆さんの頑張り、事務局の頑張りでいろいろな成果を感じている。

ここから先、やはり農業の産業化というか、アジア圏の富裕層をターゲットに、金額ベースで100%、300%の自給率を目指すという農業の方向性を考えたい。また、マイナンバーが通ったのは嬉しいのだが、これは2年後、3年後に介護や医療をはじめ、様々に有効活用されるのだと思う。それに邪魔立てしているような規制というものを徹底的に排除していくことで、結構大きな成果につながられるのではないか。皆さん優秀な方ばかりで、時代の流れもあって、ここから先は頑張れば結構大きな成果が出せる、微力だけどその一員になれたら嬉しいという心境。

○鶴委員 特に雇用の問題を担当したが、委員の方々、もちろん事務局にも、他の分野よりも非常に御迷惑、御苦勞をおかけしたと思っており、この場をかりて心からお礼を申し上げたい。

先ほど大田議長代理から「今でしょ」というお言葉があったのだが、それから一番遠かったのが雇用かと思う。今、いろいろ議論をして提言しても、すぐそこで決着がつかない。また、三者構成で議論をすると。この問題は前々回の規制改革会議でも申し上げたところなのだが、そういう経験をして、やはり2つある。

1つは、粘り強く議論を続けていく、これしかないのかと思う。ある意味で中長期的な観点でやっていく。もう一つは、余りいろいろ手を広げ過ぎずに、これが大事だと言え、そこに議論を集中させて、規制改革会議として何をやっているのかというのを国民に見えやすくしていく。その中で、何でこの議論をやっているのか。その背景とそういうことも含めて、先ほど委員もおっしゃられたように、国民の方々から理解をされる、いろいろ取り上げていただく。そうでないと、やはり我々の考え方というのは浸透していかないのかと思う。

そういうことも含めて、第2期以降も頑張っていきたいと思う。御礼申し上げます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

先ほど来、何人かの委員の方からあったように、やはり私も公開性がとても大事だと思う。最初の会議ではネット公開をとすることを申し上げたかと思うが、この改革は規制改革会議がやるのではなくて、最終的には国民自身が改革を望んでいく、していくということなのだろうと思う。そのためには、やはり公開性の仕方を、例えば毎回でなくて、時には公開討議のような形のものも工夫できないかと思う。

議事録、議事概要は事務局の方にととても御苦労願って、毎回非常に綿密に作っていただいているが、あれを私も全部読んでいるが、はっきり言ってもものすごく大変。ここに参加している私だって、読んで、ポイントをまとめようと思ったら、これはとても大変な作業で、時間が掛かる。

議事録自体はとても大事で、議長には毎度記者会見をしてポイントをまとめていただいているが、やはりこれは報道する記者自身によく考えていただく作業が絶対に必要だと思った。なので、公開討議の可能性についても、是非御検討いただきたい。

○林委員 ありがとうございます。

第1回目のときに、規制改革会議ビギナーだと申し上げたが、本当にこの会議に取り組む中で、岡議長を始め、事務局の方々がいかに大変な御苦労をされているかということがよく分かった。

規制改革というものを今まで外から見てきた立場からすると、何か議論はされているのだが、結局は何が変わったのかよく分からないというところがあった。また、海外から日本という国を見たとき、国民の基本的な能力は高いのに、国として見ると、制度改革の自浄能力がないということをかねて指摘されており、そういったランキングでも日本は非常に後ろの方にある。

先ほど滝委員が「失われた30年」とおっしゃったが、日本は制度改革においては正に何周遅れかで遅れている。それを変えていく、特に、国際競争力といっても、国民がその生産力の源であると思うので、国民目線で日本が一番幸せ指数の高い国だと、小さくても幸せな国なのだと、日本に住みたいと言えるような国にしていくという規制改革ができればと思っている。

その意味で、今回、規制改革ビギナーとして参加させていただく中で、明治以来の中央と地方との制度の仕組みの疲弊というか、問題性の類型が少し私なりにも感じられてきた。明文の規制構造の問題だけでなく、文書に書かれていない大きな規制の問題がある。そういった問題について2期目に取り組みたいと思う。

そして、規制改革の基本にあるのは、今、もうカウントダウン状況にある財政危機ではないかと思う。どこかの党に行くと、選挙まで何日という紙が張ってあるが、各省庁には、財政破たんまで何日、国民健康保険が維持できなくな

るまで何日という紙を張り出して改革をしていただきたいと思っている。

○松村委員 今回もこういう形で答申が出て、閣議決定という形になっても、これから検討するということを約束されたにすぎないものも多くある。きちんとフォローアップして、結局どうなったのかということを粘り強く確認していくことが重要。

その意味で、平成28年までこの会議が設置されることになっていることは大きなことで、きちんと改革の姿を見届けた上で、対応できていないのならば、何度でも何度でも繰り返して、粘り強く改革を促すことが重要だと思う。今回一応片づいたと思っているものでも油断しないで、今後も見ていくことが重要だと思う。

同じことだが、継続的な取組というのが極めて重要だと思う。現時点で分かっている問題は一生懸命取り組んだが、それが解決されたら別の問題が新たに見えてくるということは、すぐにでも明らかになると思う。小さなことのように見えても、その1つの小さな問題が解決できないために、日本市場を諦めて海外に出ていく産業は潜在的に多くあるので、こういうものに関しても、今後迅速に対応していく必要がある。

3点目は、この会議の中でやっているのと、こんなに一生懸命やって、事務局の方もこんなに一生懸命やってくださって、こんなに改革が進んだのにもかかわらず、外から見ると、まだこれもできていない、あれもできていない、最初の意気込みより後退したのではないか、ということばかり指摘されると思う。私たちにとって非常に心外な批判だとしても、やはり外にはそう見えているのだということをきちんと認識した上で、まだまだ頑張らなければいけないものが多く残っていることを再認識し、次のクールに臨みたい。

○森下委員 今回健康・医療分野を中心に規制改革の議論をさせてもらったが、感想としては、この10年、20年、私どもがいろいろな意味で言い続けた話が、今回、再生医療あるいは医療機器、遺伝子医薬品、いわゆる健康食品とか、かなり多くの分野で、正直規制改革ができると思わなかったものができたというのが実感としてある。その意味では、依然として岩盤の領域はあるが、かなり健康・医療に関しては、10年、20年の遅れを取り戻したのではないかと思う。

問題は、この規制を改革した後、実際に民間の企業の方が活動できて、本当に動けるようになるか。ややもすれば、規制改革をすれば終わりという感じが私自身するのだが、どうも先ほどのお話にも少し出ていたが、先の絵というのは、必ずしも官庁の方は描けていないので、どういう制度設計をしていくかということがはっきり見えない領域というのが結構あるのではないかと思う。

その意味で、引き続き健康・医療領域に関しては、規制改革をした後のさらに細かい規制というものがまた出てきているというのが現状だと思うので、そ

こは不断の努力で規制改革をし続ける。どれだけ道の石ころを取り除くかということをやっていく必要があるのではないかと思っている。

第2期に関していうと、前回やはり健康・医療分野というのは非常に壁も厚く、また範囲も広いということで、かなり集中的にトークはしてきた。この一点突破をして、その後水平展開を図るということをして是非やる必要があるのではないかと思っている。

具体的には、先ほども申し上げたICTの活用の問題もそうだし、あるいは医薬品・医療機器、このイノベーションをもっと早く進めるためには、薬価制度を含めて、全体的な制度構築を規制改革する必要があるだろうと思っている。また、実際にそうした新しい医療を提供するためには、医療機関における規制改革が必要だろうと思うので、その意味では、新しい規制改革の後のさらに規制改革というか、常にこれはここで終わりではなく、連続的に規制改革の流れは続けていくことが重要だろうと思っている。

今回、この会議に参加して思ったのは、やはり誰が得をするかということによって、企業だけではなくて、国民の方にとっても分かりやすい規制改革が今回はかなり実現したのではないかと思っている。その意味で、引き続き第2期でも、是非企業の目線、国民の目線、そこも踏まえて、世界で最先端の国に日本がなるように規制改革が行われることが望ましい。

最後になるが、本当に事務局の方は大変御苦労があったと思っている。大変感謝している。とんでもない時間のメールがたくさんあって、一体いつまで働いているのだと。労働基準法は大丈夫かと思っていたのだが、是非しばらくお休みしていただいて、再度気力を入れて、第2期に取り組んでいただければと思う。

また、各省庁に関しても、前回、知的財産本部とかいろいろなところで関係していたが、以前に比べると、かなり日本の危機に関する危機感の共有が少しは進んできたのかなと。全く頭から反対というのではなく、少しアイデアを出そうかなという方向なり、あるいはアイデアを出す中で、より望ましい方向へ持っていこうという動きが、少し出てきたのかと思う。

その意味では、従来とは違って、より各省庁の中でも柔軟な考え方を持った方をうまく活用して、規制改革を進めていくのもいいのではないかと思っている。是非少しでも鋭く壁に穴を開けて、その穴から新しい水が流れるように、規制改革としては第2期でもやっていったらいいのではないかと思っている。

○岡議長 皆さんの御協力により時間が余った。まだ話し足りない方がおられれば遠慮なく追加を。

○森下委員 すみません。岡議長と大田議長代理にお礼を言い忘れたので、御苦労さまでした。

○岡議長 副大臣、政務官も、何か御感想も含めてお願いしたい。

○山際政務官 私は、経済成長の分野も併任している担当政務官で、経済財政諮問会議あるいは経済再生本部、産業競争力会議、そしてこの規制改革会議、あるいは税と社会保障の一体会議を担当している。

そういう意味で、全ての横串を刺すためにはどうすればいいかということはずっと考えながら今までやってきたのだが、今回の規制改革会議に関しては、明確に今までの総花的な規制改革ではなくて、経済成長に資する規制改革をしてくださいというのが、経済再生関係の方の会議からの要請だったと思う。そういう意味では、正に一里塚として、今回皆様方にこのようにおまとめいただいたことに、本当に感謝を申し上げます。さらに、委員の皆様方から今、御発言があったとおり、先行的に行われたものであって、大玉はまだまだ残っているというのが事実あるので、それを世間の皆さんは、まだあれもできていないではないかという、先ほど松村さんがおっしゃったような形での評価にしかならないだろうと思う。

だから、我々としても手を緩めることなく、この経済成長に資するための大玉、代理のお話を借りれば、岩盤のような規制にこれから積極果敢に取り組んでいかななくてはいけないものだから、今回までのことは今回までのこととして一段落として、次からはさらにタフな道を皆様方に歩んでいただかなくてはならないと、重ねてお願いを申し上げます。

それと、国民を味方につけてという言葉は、私は大変難しい言葉だなということを感じており、政治家は特にそういうことを感じるのだと思うが、省庁も別に国民を害するという思いを持って規制をかけているわけではない。やはり国民の中の何がしかは、その規制があることによって理を得ている部分もあり、要は国民の間での利害関係のバランスを規制というものがとっているという現状を考えると、どこにバランスをとるかというのは、恐らくどれだけ国民にリスクをとってもらおうかという視点から、この規制というものを考えていかなければいけないのだろうと思う。

我々の会議体は、当然もっとたくさん国民にリスクをとってくださいとお願いする立場にあるものだと思うので、是非その視点からいって、どうしても役所の方は、普通にしているでも半歩遅れるのが当たり前だと思うから、役所の側からすると、リスクをとらないほう、とらないほうというのはしようがないと思う。だから、それら対抗する形で、もっとリスクをとってくださいというのは、これからさらにアグレッシブにやっていただけることを期待したい。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

○寺田副大臣 本当に素晴らしい議論をまとめていただき、感謝をしている。

とりわけ、議長、議長代理の素晴らしいリーダーシップと御差配に敬意と感

謝を表する次第。

また、4つのワーキング・グループの安念座長、鶴座長、翁座長、大崎座長、本当にお疲れ様と申し上げる。また、事務局の皆さん、本当に深夜に至るまで御精励をいただき、昨日も相当深夜に至るまで最後の御調整、本当に御礼申し上げます。

実は同時並行で金融審議会も開かれており、私今日は頭に金融審議会の方に行ったが、金融絡みでこの規制改革会議でおまとめいただいたこと全てを金融審の方にたった今、諮問をした。規制改革会議に負けないように、金融審の方も前向きな議論をしてくださいということで、ちょうど大崎座長は金融審のメンバーも兼ねている。是非とも金融審の方も引っ張っていただきたいと思う。

また、今日の夕刻になるが、行政改革推進会議も開催され、いろいろな重要会議が目白押しだが、規制改革会議は本当に素晴らしい議論だったと思うし、実はちょうど先週、経団連主催の外国人のエコノミストの意見交換会があり、今こういう議論をしているのだよと大変にびっくりしていた。ここまで日本の規制当局はやっているのかと。なので、あとはいかに事務局の方も大いにこの成果をPRして、次につなげていただきたい。

本当にありがとうございました。

○岡議長 私も皆さんからのお話を伺いながら、約4か月の活動を振り返っていた。たしか安念委員が前々回か前回に「今回は政治のリーダーシップが発揮されて、所管省庁の取組が以前よりも積極的だった」と言われていたと思うが、それは私自身も感じた。特に今期、重要性、緊急性の高いものを本会議で取り上げてやろうというのが「一般医薬品のインターネット等販売」であり、「石炭火力の環境アセスメント」であり、「保育」だった。それぞれが100%かどうかはともかく、我々の見解に近い、あるいは我々の考え方に近いものができつつあるという意味で手ごたえを感じた。これは、正に、政治の姿勢、リーダーシップが一番大きかったと思う。テーマごとに関係省庁といろいろ折衝された委員の皆様、事務局の皆さんの御努力も大いにあったと思うが、そんな気がする。

もちろん同時に積み残し案件が多々あることも一方の事実。今期130件を取りまとめていただいたが、これが確実に実行されるよう、この会議として、一つ一つ全部実行される場所をフォローアップし、見届けていくことが重要。数を稼ぐのではなく、確実に実行していくところが大変重要。

是非次期以降もそういう考え方でやりたいと思う。次期の活動方針の議論のところでは、どういう分野のどれを取り上げていくのかについて大いに議論したいと思うが、今回のインターネット販売や石炭火力等々のように、いわゆる大きな、大変難しいテーマは本会議で取り上げ、会議全体で取り組んでいくこ

とが効果的という気もする。是非、改めてそのような議論もしていきたい。

また、今回の取りまとめの「次のステップへ」にあるように、所管省庁の姿勢がもう少し主体的、積極的になるような仕組みも是非考えていきたい。できれば、国民生活の向上なり、経済活動の活性化なり、国の発展なりのために、私どもと同じ方向に向かっていくことを進めていくべきだろうと思う。

それと、この会議の公開性を、どのような形でさらに高めていくかについてもまた議論をしていきたい。「国民を味方にする」のはそのとおりだが大変難しいが、「この会議が今何をやっているのかを分かってもらうように努力する」意味での公開性を高めていきたいと私も思う。

皆さんのお話を聴きながら、自分自身で4か月を振り返ってみて、来期に向けて、この4か月以上に皆さんと一緒に頑張っていく必要があると思っている。この会議の一番いいところは、15人の委員と事務局と大臣以下政務のチームワーク。来期以降もそのチームワークでやっていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

私からは以上だが、次に大臣からお話をいただいて、総理をお待ちしたい。

○稲田大臣 規制改革会議の皆様方に御礼申し上げます。

1月に発足をしてから約4か月。本当に3倍速で取り組んでいただいたと思う。それぞれ社会で活躍されていらっしゃる委員の皆様方が、全部で12回の本会議、そして25回のワーキング・グループ、1回当たり2時間という非常に大きな時間を、多分それぞれの皆様方のお仕事も犠牲にされて、この会議に臨んでいただいて、また、私も全てではないが、時々参加させていただき、真摯な議論をしていただいた。

今日の最後の答申の一字一句についても、建設的な議論をしていただいて、ワーキング・グループに行っても活発な議論がなされている。先ほど議長がおっしゃったが、すごくチームワークがあると思う。大田議長代理を筆頭に、女子の力も非常に発揮をしていただいたと思う。

印象的だったのは、第1回の会議で今までこのような規制改革の会議で議論しているのに、なぜなかなかうまくいかないのかという質問に対して、岡議長が、政治のリーダーシップが足りないのだということをおっしゃった。ああそうだなと思った。そして実際に、例えば総理がスピーチで保育のこと、女性の活躍のことをすごくおっしゃっていただいたということがものすごく励みになり、議論の弾みになっていく。そういう意味においても、議長がおっしゃった政治のリーダーシップというのは重要だと思った。

また、各ワーキング・グループでヒアリングをし、岩盤のような役所を相手にいろいろ突っ込んでいただき、非常に素晴らしい議論をしていただいた。私

は、委員の皆様方とも個別にお話しをして、すごく前向きな、何かできるような気がするということも言っていて、みんなで協力できたと思う。

また、世界最先端テストや、規制改革ホットラインなど新たにこの会議で始めたこと、これを取りまとめるに当たって、寝食を忘れて事務局も取り組んでいる姿を見て、今日も議論の中でまだまだ課題があったが、またよりよいものに変えていきたいと思っている。

そして、私がすごく感じたのは、医薬品のインターネット販売もそうだが、規制といっても、実は規制はないのに、省令とか政令レベルで、勝手にと言ったら語弊があるが、規制をかけてしまっている。それから、保育だったら、国レベルではないのに、地方公共団体で地方自治だか裁量だという名前のもとで、実は規制を勝手に強化している。それを省庁が是正をしないという不作為でもって規制をかけている。そういう問題も実はあるのだということが分かった。

私たちは、言わばそれぞれの分野について詳しくないのを勉強してやっている。それにはやはり限界があって、各府省が自ら規制をレビューしていくという仕組みも是非取り入れていくべきではないかと思う。

そして、積み残したというか、大きな課題がある。農業だとか、保険外併用療養費制度の問題だとか、大きな課題があるので、そういうこともこれから取り組んでいきたいと思う。いろいろな課題はまだ残っているが、本当によく取りまとめていただいた。そして私が感じたのは、それぞれの立場から私たちの議論を、それぞれの立場があるからだと思うが、少し誤解をした形でとられたりとか、よかれと思っていることを少し違ったようにレッテルを張られたりとか、少し悲しい思いをしたこともあった。でも規制改革というのはそういうものであって、自分たちが正しいと思っていることを一つ一つ、一步一步着実に結果を出していく、そういう不断の挑戦というのが規制改革なのだということも実感することができた。

委員の皆様方と4か月こういう重大な課題に取り組めたことは本当に誇りに思うし、これは先ほど林委員がおっしゃったように、経済再生の突破口なのだとすることで、まだまだここから皆さんとともに戦っていきたいと思う。

岡議長、大田議長代理、そしてワーキング・グループの座長の皆様方に厚く御礼申し上げます。これからもよろしくお願い申し上げます。

○岡議長 大臣に非常に簡潔にお話しいただいたので、まだ少し時間がある。

○滝委員 産業育成ということでは国が力を貸す領域があると思うが、農業などでも思うのだが、それがあつ期間、非常に有効であっても、ある時期を超えるとその予算を守ろうというといった意識が出てきて、そのあたりからモラルハザードというのが起こってくる。産業を育成するときの支援には、必ずやめる時期というのがあるのだと思う。それを放っておくとモラルハザードが発生す

る。これは結構手ごわい、いわゆる岩盤になる要素のような気がしていて、その領域にもこの委員会のような機能を考える意味があるのではないかと思っている次第。

(安倍内閣総理大臣入室)

○岡議長 総理には予定より早く来ていただいたので、報道の皆さんの入室まで少しお待ちを。

(報道関係者入室)

○岡議長 規制改革会議では、本年1月の会議発足以降、約4か月間にわたり、「経済再生の突破口」となる緊急性、重要性が高い規制改革項目を重点的に調査審議してまいりました。

本日の第12回本会議において、その結果を取りまとめましたので、ここに答申いたします。政府におかれましては、本答申の内容を迅速かつ確実に実現されるよう要請いたします。

(「規制改革に関する答申」手交)

○安倍内閣総理大臣 皆様、おはようございます。

1月24日に当会議が発足以来、健康・医療、エネルギー環境及び雇用の3分野等、経済再生に資するものから優先的に御検討をお願いしてきたところ。

この度、約130項目にわたる規制改革事項のお取りまとめをいただいたことについて、心より感謝申し上げたいと思う。

規制改革は、アベノミクスの三本の矢を構成する成長戦略の一丁目一番地。頑張ろうとする人や、企業の芽を摘むような規制を改革することで、我が国に新鮮な活力をよみがえらせる。私はそう強調してきた。その思いを正に皆様に懸命に受けとめていただいた答申を作っていただいたと思う。

安倍内閣は実行する内閣。今回の答申を受け、直ちに規制改革実施計画を策定し、お取りまとめいただいた改革事項を一刻も早く実践に移していく決意。同時に、今回の答申は、成長戦略実現のために第一歩にすぎないわけで、安倍内閣の規制改革には終わりがないと認識しているところ。

次のサイクルにおいても、日本経済の再生を目指して、経済社会の構造改革を進める一層大胆な規制改革に精力的に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

あとは、正に私たち政治側、行政側が責任を持ったので、しっかりとその責任を我々が果たしていく決意。

どうかまた今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(報道関係者退室)

○岡議長 総理、ありがとうございました。

せっかくの機会でもあり、総理に何かお話ししたいことがあればどうぞ。皆

さん本当に一生懸命やってくれた。

○安倍内閣総理大臣 注目度が高かったので、皆さんも大変だったと思う。本当にありがとうございました。

○岡議長 佐々木さん、いかがですか。

○佐々木委員 今回、4か月間で、私などはなかなか貢献できなかったほうではないかと思うが、みんなで力を合わせてやってまいった。次のステップに行くのに、やはり多くの国民の方々にと共に歩む規制改革というものを作っていないといけないと思っている。

私自身、以前、小泉総理大臣の下でも総合規制改革会議に入れていただいたのだが、ここで本当に様々な熱心な議論があるが、やっても通らない。これは大変素人発言で申し訳ないが、やはり先ほど政治の力という言葉が出たが、総理の一言で動くことがいっぱいあるということを実感しているので、なぜいろいろと考えているのに、係の方は否定するのかが分からないというような、そういったことにたくさん当たるので、是非今後総理のお力で多くの規制を取り除いていただいて、スピーディーに動くようにしていただければと思う。

○森下委員 今回、議論の中で出ていた1つとして、各省庁が自主的に規制改革に臨むべきではないか。それをしない限りは、なかなか前に行かないのではないかということがあったのだが、各省庁の中に規制改革室みたいなものを作ってもらって、少し省庁の中に我々の味方があったほうが、より動きやすいのではないか。

現状、省庁が一丸となって敵になっているような状況だと非常に動きにくいので、中にそういう連絡室でも結構なので、規制改革を担当するような係を作ってもらって、各省庁の抵抗がより減って、うまくいくのではないかと思いますので、そういう考え方もあるのではないかとということで、少し考えていただければと思う。

○岡議長 ただ今の意見については、私どもの会議の中で意見交換をして、必要に応じ、大臣経由で総理にお願いするかもしれない。

○安倍内閣総理大臣 今の森下委員の御意見は、割と根源的な問題であって、つまり、省庁の中において何が評価されるかということ。

そうすると、いわばこうした改革を行っていけば、日本の経済全体、あるいは日本国民全体にとって明らかにプラスであるという判断をした人が評価されるのかではなくて、いわば省庁あるいはその周辺団体を守ったことが評価されるかということで、これは後者になってはならない。

そうすると、稲田大臣にも担当していただいている、言わば行政改革において、人事をどうしていくかという根本的な課題になるのだろうと思う。つまり、官邸が進めていることにおいても、各省庁が聞くかどうかという問題がある。

これは政治の責任もある。1年間で変わるのだったら黙っていようという人たちもいる。だから、それはしっかりと我々が継続的にやっていくことも大切なのだろうと思う。だから、そこで人事を誰がどう評価しているかということがある程度ないと、形だけで終わる可能性もあるので、これはかなり大きな課題なのだろうと思うので、これも是非御議論をいただきたい。

○稲田大臣 ただ今総理からお話があったが、やはり最後は人事。内閣人事局を作るといふ公務員制度改革も、行政改革の一環としての規制改革とも深くかかわってくる。また、1年で政権が代わってしまっていたら、誰が言うことを聞くのかという私たち政治の問題もある。頑張っていきたい。

○安倍内閣総理大臣 今回の段階では、官邸にいるスタッフは少なくとも、事実上、橋を焼切る覚悟で来て、一緒に耐えてもらってはいるが、他方、やはり役所の中においては、それはなかなかそこで本気になったら、後で戻るところがなくなってしまうということがあってはならないと思う。

○岡議長 総理、今日はありがとうございました。

○安倍内閣総理大臣 どうもありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○岡議長 最後に事務局からの報告等あればお願いします。

○中原参事官 次回以降の日程については、また御連絡の上、調整させていただければと思う。

○岡議長 本日の会議はこれで終了する。この後の記者会見は、今回は私だけではなく、大田議長代理と各ワーキング・グループの座長にも同席いただく。

さらにその後、規制改革会議の今回の取りまとめの理解をさらに深めていただくために、主要各紙とテレビの論説委員等と私とで懇談会を予定していることを予め皆さんに報告する。

以上で本日の会議を終了する。ありがとうございました。